

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 23 年 7 月 4 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・全国都道府県議会議長会会長への就任について
- ・第 1 回 三重県議会「トップセミナー」について
- ・平成 23 年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について
- ・「第 5 回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(議長)おはようございます。記者会見を始めさせていただきます。今日は 4 つの項目について発表させていただきたいと思います。まず 1 点目ですが、全国議長会の会長への就任ということでございます。6 月 17 日に東京で開催されました全国都道府県議会議長会の臨時総会においてですね、私が 65 代の会長に選任をされました。会長の任期は 2 年で、三重県議会からの会長就任は初めてということでございます。現在ですね、地方自治体を取り巻く環境というのは非常に厳しいということでございますので、この時期にですね、会長という重責を担わさせていただくということは、身の引き締まる思いが致しますとともにですね、精いっぱい地方の声を届けていけないのかなと、こんな気持ちでいっぱいでございます。また 5 月にですね、国と地方の協議の場というのが法制化をされました。既に今、議論になっておるところであります。社会保障と税の一体改革、また東日本ですね、大震災復興対策をテーマにですね、国と地方の協議の場が行われたところでございます。これからですね、地方自治に影響を及ぼすと考えられます国の政策についてですね、企画の段階から協議していくということになるかと思っております。これがですね、実効あるものとしていかなければいけないのかなということを思っております。これからの 2 年ですね、真の地方分権社会が実現できるようにですね、精いっぱい頑張りたいと、こんなふうに思っております。

発表の 2 項目目でございますけれども、第 1 回ですね、三重県議会のトップセミナーが開催をされることになりました。これは私が当初、議長就任の時にですね、自分の抱負として、やりたいと言ったところの 1 つでございます。これはですね、議員の政策形成能力の向上を図ると同時にですね、県議会での政策議論の充実・深化につなげていこうということでございます。お手元の資料を見ていただいておりますが、7 月 15 日、金曜日の午後 1 時から全員協議会室で全議員を対象に実施をしてみたいと思います。

テーマは「観光まちづくりの現状とこれからの方向性～日本人の国内旅行とインバウンドの視点から～」とさせていただきますですね、東海大学観光学部教授で、前の近畿日本ツーリスト株式会社の社長でいらっしゃいます太田 孝さんを講師にですね、三重県の観光振興、観光施策に関する新たな方向性等についてご提案いただければなと、こんなふうを考えております。また、講演いただいた後で、議員との意見交換ということも予定をさせていただきます。今後、これらのセミナーを通じてですね、より議員の政策形成能力の向上が図られるとともにですね、議員提案条例の検討だとか委員会での審査、本会議の質問など、県議会における政策議論の充実・深化につながることを期待をいたしておるところでございます。

発表の第3項目でございますが、平成23年度三重県議会インターンシップ実習生の募集についてであります。この項目はですね、平成21年から実施しております三重県議会へのインターンシップ実習生の募集について、お手元の資料のとおりですね、今年も全国の公共政策大学院16大学の学生2名以内を対象にですね、今年の8月から12月までのうち、2週間程度受け入れをさせていただき予定でございます。これまでの2年間で4名のインターンシップ実習生を受け入れさせていただいて、うち1名は今年度から三重県職員として採用されるなど、地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかと考えております。募集は今月25日となっておりますので、実習生が決まりましたら、後ほど改めてまた発表させていただきということになるかと思っております。

発表事項の4番目でございます。「第5回紀伊半島三県議会交流会議」の開催についてでございます。これにつきましては、お手元の資料のとおりですね、「紀伊半島地域に共通する課題」について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うために、7月11日に和歌山県の有田川町で開催されます。和歌山は今回の幹事県であります。本県議会からはですね、私と中村副議長、東紀州地域から2名の議員、及び新政みえと自民みらいから1名ずつの計6議員が参加の予定であります。奈良、和歌山両県議会の出席者については未定でございますが、三県合わせますと、20名程度の議員が参加の予定ということでございます。議題でありますけれども、大規模地震対策について、また、急激に進展する人口減少の中での過疎対策についてであります。

だいたい以上であります。先ほどですね、知事に中村副議長ともども面会をして、政務調査費の減額についての要望をさせていただきました。この政務調査費の減額についてはですね、被害を受けた三重県内の産業に対して支援を行うということが必要だという強い思いから議決したものであることから、議会における議論の趣旨を十分に踏まえてですね、予算に反映されるようにですね、申し入れを行ったところでございます。知事からは、議員の強い思いをも

っていただいた財源であるため、しっかりと受け止めさせていただいて、その思いに沿えるように検討してまいりたいと、そういうような知事からのコメントがございました。また、被害を受けた県内産業への支援ということから、知事からは中小企業や観光業、こういったところもターゲットにしてよいかというような質問がございました。我々が気づかない部分があるのかなというふうに思いますので、どうぞ気づかない部分は知事の方でフォローしていただきたい、こんなことを申したところでございます。

だいたい今日の記者会見の項目、私の方から発表させていただきましたが。

2 質疑応答

(質問) 発表項目の2番のトップセミナーなんですけれども、今回第1回ということで、議長としては今年度内に何回ぐらい想定をされているのでしょうか。

(議長) そうですね、できればですね、4、5回やらせていただければなと思いますが。ただ、講師との調整もありますので、勝手は今のところできませんけども、時宜に合ったですね項目について、我々の議員の政策形成能力を高めるという意味で非常にいい機会だなというふうに思いますので、学者又はマスコミ、経済界、いろんな分野でですね三重県にゆかりのある方々をお招きしながらですね、勉強していければなとそんなふうに思ってますが。

(質問) とりわけ、学者、マスコミ、経済界挙げられた中で、議長がお招きしたいという風に感じていらっしゃる方は。講師として。

(議長) おりますけども。

(質問) どういう方を。希望としてどういう方に来てもらいたいかと、リクエストがあれば。

(議長) 先方がですね、どういう風に思っているかということもあるんですが、例えば、私の個人的な意見ですけどもね、例えば中部電力のですね、役員の方に来ていただいて、これはもうイデオロギー抜きで、電力は今まで我々が思いもしなかったようなですね、電力不足というようなことがさやかれておりますので、電力とは何なのかというようなことも含めてですね、レクチャーしてもらえればありがたいなという風に思いますけどもね。そういう方々とかですね、あと、我々は知っているようで知らないのが、例えば地方自治法とかですね、そういった法律面、議員に関係する法律面などもですね分かりやすく教えてく

れるような先生というようなことだとかですね、マスコミの方で議会に対して思いを持っていただけるような方々とかですね、そういうことを思っておりますが。

(質問) トップセミナーの講師の方は皆さん県内出身の方が対象なんですか。

(議長) できればですね、三重県内というか三重県出身の方がベターだというふうに思いますが、ただ、三重県出身じゃなくてもですね、東海地域に関心のある方々とかですね、というように思ってますけどね。

(質問) 国と地方の協議の場、これはもう開かれたんですか。議長が参加した。

(議長) 私はですね、東京に行った時には、まだ就任の行事が済まされておられませんので、その前の代理の方というと失礼なんですけども出ていただいております。それで、これから明日あさっても上京するんですけども、国がああいうような感じですので、全議(全国都道府県議会議長会)の方で声明を出そうにも、なかなか声明が出せないというような状況でございますので、今後の我々のですね立場といいますか、地方六団体としての思いというのはですね、東京に行ってから協議させていただくというふうになるかと思っております。ただ、言われておりますように、分科会なんかでもですね設置するというところでございますので、それも確認をしながらですね、地方の立場というものを訴えていきたいなと思っておりますけどね。

(質問) 全議の声明と分科会というのはどういったものなんですか。

(議長) どういうことですか。

(質問) 全議の声明ってのはどういう内容ですか。

(議長) 例えばですね、地方六団体としての全議の立場とですね、その中にお手元にあるかと思いますが、ここのですね、分科会を形成するというのをペーパー、これは載ってた……。失礼しました、私がちょっと勘違いしてまして、委員会が5つということでありまして、分科会を設けてですね、それについて地方がこれからどう取り組むのかなというようなそういう分科会というものを設けるということでございます。失礼しました。

(質問) そうすると国と地方の協議の場に会長として参加されていない。

(議長) はい。まだです、まだです。これからです。

(質問) いつになる予定なんですか。

(議長) 明日あさって、東京、上京してからでないといけないんですが、ただ、私がですね、分科会に出るかどうかは、協議してみないと分かりませんが、おそらく出ないと思います。分科会へはですね。

(質問) 先ほど、まあ政調費(政務調査費)についてはですね、一般財源になるということで知事に対して申し入れをされましたけども、もうひとつ議員報酬の10%相当額の拠出がありますよね、特別委員会の方で協議するのか今後議論になると思うんですけども、今10%を拠出して、それをどういう風な形でプールするのかというようなところはまだ決まっていなないかと思うんですけど。議長はどういうふうなイメージを今持っておられるんでしょうか。プールの方法とか。

(議長) ちょっとですね、例えばより効果的に拠出するということを考えてみると、目的を持ってやっていかなきゃいけないと思います。例えば、自治体、これも私の個人的な意見ですが、交流がある宮城県とかですね、県に対してとか、また、絞り込んで市に対して、宮城の中のある市に対してとかですね、いろんなそういうやり方があるかと思います。それは特別委員会でもですね、まあ議論の中で固まっていくというふうに思っておりますが。それとあと、どういう目的、例えば福祉に対して、それからあと教育に対してとかですね、その他にはまあ例えば消防署とかいろんなそういうアイデアが出てくるのではないかというふうに思いますが、それは特別委員会で諮っていただくということで、だけど最終的にはですね、代表者会議でフィードバックしてもらって結論を出そうということです。

(質問) もう、検討会じゃなくって特別委員会という方向にはなってきたりするんですか。

(議長) そうですね。そこで決まらなければということですので、おそらく、これからの議論ですけども、いろんなアイデア出していただくんじゃないかと思いますが。ただ全会一致、それぞれの会派ですね、やっぱり意見もあろうかと思いますが、会派の意見も集約しながらですね、特別委員会のほうへ諮ってもらってということになるのかなと思います。

(質問) 提出の期間っていうのは7月からですか。

(議長) そうです。

(質問) 申し入れについて、改めてなんですけども、わざわざ申し入れをされた懸念されることがあったのかということと、申し入れをされて、さきほど概要を説明いただきましたけども、それを受けて感想といいますか改めてお願いします。

(議長) 我々もですね、せっかく政務調査費からですね、20%、2割カットをさせていただいて、今後のですね予算付けに有効に使ってもらいたいという強い議員の思いがあります。そんなことで、今日は副議長ともどもですね、議會を、また議員を代表してですね、あえて知事に申し上げたということです。流されないようにという意味もあろうかと思います。まあ、その辺のところというのは知事もよく分かってみえると思いますけども。

(質問) 流されないようにっていうのは。

(議長) 表現が適切だったかどうか分かりませんが、一般財源とですね、一緒のようにしない。お金には色はついていませんから、そんな意味です。そういう意味です。

(質問) 一般財源として、勝手に使われないようにという。

(議長) そうですね。はい。

(議長) この前、わざわざ私から言うことでもないのですが、自民党本部へですね、先般行ってまいりました。谷垣総裁、大島副総裁、小池百合子総務会長、それから石破政調会長と4名お会いさせていただきましたですね、全議としてこれから精いっぱい国に対して物申すのでよろしく申し上げますというような、そんなことも申し出をさせていただきました。4代議員ともですね、三重県に対して非常に思い入れもありますし、谷垣さんもお正月には伊勢神宮へも来られ、大島さんは野呂知事と非常に親しかったというようなこともありました。小池百合子さんは今の知事と交流があるということでもありますし、石破政調会長は先般、自民党の大会で講師として来ていただいたということもあってですね、和やかにその場を持たせていただいたということでもあります。石破政調会長は特に震災のことを気にされておられて、大紀町ですね例の避難

タワーについてですね、津からどれくらいかかるのだろうというようなことを尋ねていらしたので、ひょっとしたら強い関心があるのかなと、そんな思いもさせていただいたところであります。いずれにしても、今のこういう政局ですし、曖昧模糊とした形で社会保障と税の一体改革ですけども、曖昧模糊とした形で終わってしまっていると。総理は歴史的なことだとは言うもののですね、ああいう形で終わってしまっているというのは非常に残念でありますし、また閣議決定をしていないものに対して、これから地方六団体としてですね、どうやって物申していくかということもいろいろ議論をしたんですが、コメントは出さない方がいいだろうというようなこともあってですね、今回は見送ったということであります。これは自民党もおそらくそうだと思うんですよ。

(質問) いつごろ、訪れたのですか。

(議長) 先週の29日です。29日の水曜日に上京しました。

(質問) 議員報酬のことで確認したいんですけども。

(議長) だいたいそこへ行ってしまいますね。

(質問) 特別委員会の議論で固まって最終的に代表者会議という話でしたが、検討会の設置に関してはもうなくなったんですか。

(議長) 副議長、検討会の設置というのは。

(副議長) 特別委員会の方が、全面的にうちがやらないということであればということですよ。

(質問) この前の代表者会議か何かで、議論があったと思いますが。

(副議長) 議員報酬のことですか。議員報酬のこと。早速、もう今準備しております。議員報酬のこれからの在り方ということですね。

(質問) ええ。

(議長) 失礼しました。そういうことです。

(質問) 確か前回の、一応、特別委員会に諮ってみて、そのリアクションを見

て検討会を設置するかどうか検討するみたいな話があったと思いますが。

(議長)議員報酬の在り方についての、審議会ってというのは5名くらいの方々、例えば代表選手、そんな意味でしょうか。

(質問)特別委員会は、暫定的なもので、検討会を設置することは議決されましたよね。正式な報酬についてはね。

(議長)そうなんです。報酬のほうの、議会のほうと、またこれからの我々の議員の報酬に関する審議会というのはこれからメンバーを決めて5人くらいでやっていこうと、そういうことと、今議会の中の特別委員会の中のとか、一緒になっていたかも分かりません。

(副議長)拠出金の使い道については、特別委員会の中で煮詰まらなかった場合は、各会派代表の検討委員会でまとめてもらおうかなということを考えておりますので。

(質問)それも7月15日にとりあえず委員会に諮るということですか。

(副議長)はい。特別委員会も人数多いものですから絞り込むのにね大変かなと。ただ現地がどういうことに困っているのかということ进行调查するのは、一番把握もしやすいのが特別委員会ということで、委ねてみようかなということなんです。

(議長)あれ何名でしたかね、特別委員会のメンバーは。

(事務局)13名です。

(議長)ただ私は個人的には思うんですが、記者会見で個人的なことあまり言うのも何だかと思うんですけど、岩手とかですね、それから宮城とか福島、こういった所へね、議員がじゃあメンバーでですよ、知ってるかという知っている方少ないと思うんです。地理的に三陸をですね熟知されている方というのが非常に少ないと思うんです。そこへこの議論を委ねるというようなことはですね、もちろんこれからしっかり勉強していただくんですけども、重要な役割があるかというふうに思います。私は個人的にはですね、漁業が盛んだった時代に志摩の遠洋漁船が三陸、特に気仙沼とか女川へですね寄港して、そこでイワシをですね、生のイワシを積み込んで、そこから漁場へ行ったという

ようなこともあって、何度も訪れたことがあります。そんな中で議論をしていたいただきますのでね、どんなような形になっていくのかな、というようなこともあったりしてですね、期待をしておるところでありますけれども。場所が遠いものですから。

(質問) さきほどのですね、外部有識者5名以内についての人選は、もう議長の方では進められているのでしょうか。

(議長) ええ、進めております。

(質問) いつごろ。

(議長) もう近々、発表できると思いますが。ただ向こうの承諾を得なければいけませんので、承諾を得た段階で発表させていただきたいと思いますが。

(質問) それで東日本のですね、あの県外調査って、なるべく一泊二日ということになってますよね。行かれるにしても、ほとんど一泊二日で特に問題というのはすごく広範囲にわたると思うんですけど、それでこうちょっと、実効のある調査ができるのかなという気はするんですけど、その辺どうなんですか。

(議長) それも含めて私先ほど言わせていただいたんですが、この東日本対策の特別委員会に入ったから、全てそこでこの問題が解決するわけじゃないということでもありますから、一泊二日で解決できるものじゃないし、じゃあ二泊三日でどうなのかといったら、そうでもないと思うんですね、そうでもない。原則はですね、特別委員会というのは一泊二日が原則であって、常任委員会の県外視察は二泊三日ということが原則でありますので、ここはやっぱり守ってもらいたいというのが私どもの意見であります。またやり方はいろいろありますですね、政務調査費で行く方法もありますし、それからあと班を分けて、岩手と宮城と福島と、分けていく方法もありますしですね、短時間で全て被災をですね、頭の中にたたき込むというようなことはできないと思いますが、方法はいろいろあるかなと思いますが、特別委員長がいろいろと今考えてくれていますので、それに委ねたいなというふうに思っていますけど。原則はそういうことです。そりゃあ、一泊より二日、二日より三日のほうが良いと思いますが、常任委員会との絡みもあってですね、そういうことです。

(以 上) 11:00 終了